

世帯向住宅 きらり 抽選方法

世帯向住宅きらり（野田245-3）の入居者募集については、募集戸数（4戸）を超えた場合や希望戸が重複した場合に、以下の方法で抽選を行います。

募集戸数に満たしていない場合であっても、1戸でも希望戸が重複した場合は、抽選を行います。

①入居者決定抽選の抽選棒を引く順番抽選を実施

入居申込者（又は代理人）が受付申込順に抽選棒を引き、数字の小さい順（1から）に②入居者決定抽選で封筒を引く順を決めます。

②入居者決定抽選を実施

①で決まった順に抽選箱内に入れた封筒を引き、全員が引き終わったら、一斉に封筒を開封します。

封筒内の紙に記載してある数字が1～4までの者を入居決定者とし、封筒内の数字が1から順に申込時に希望している戸（希望1位戸が空いていない場合は、次の上位戸）の入居決定とします。

※入居決定者が希望した全ての戸が埋まっている場合や、当選者が入居申込を辞退された場合は、順に繰上で希望戸を決定していきます。（1～4番までの方）

1回目の抽選で、空戸がある場合は、②で引いた番号が5以降の申込者の方で①からの流れで再度抽選を行います。

抽選から入居者決定の流れ

